

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和4年2月14日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和4年2月14日（月） 午前10時30分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - （1）高森消防署庁舎移転計画の進捗状況について
 - （2）信州大学新学部誘致について
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和4年2月14日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和4年2月14日（月） 午前10時30分～午前11時07分
 場 所 エス・バード ホール
 出席者 河本議員、片桐議員、平澤議員、中森議員、後藤（章）議員、中島議員、
 熊谷（美）議員、後藤（和）議員、福沢（敏）議員、坂巻議員、西川議員、吉田議員、
 大嶋議員、栗生副議長、伊藤議員、三浦議員、岩口議員、小平議員、中平議員、
 間瀬議員、黒澤議員、清水（優）議員、福澤（克）議員、竹村議員、古川議員、
 木下議員、山崎議員、熊谷（泰）議員、新井議員、清水（勇）議員、永井議員、
 井坪議長、原議員、佐藤広域連合長、下平広域副連合長、大久保総務産業専門部会長、
 市瀬医療福祉専門部会長、清水消防環境専門部会長
 高田副管理者、戸崎監査委員、吉川事務局長、加藤事務局次長兼総務課長、
 伊藤地域医療福祉連携課長、飯田飯田環境センター事務長、
 有賀消防長、下平消防次長兼警防課長、松下消防本部総務課長、
 仲田書記長、伊藤事務局総務課庶務係長、松澤事務局総務課庶務係、
 野牧事務局総務課広域振興係長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	高森消防署庁舎移転計画の進捗状況について …資料による説明（松下消防本部総務課長）	1	4
2	信州大学新学部誘致について …資料による説明（吉川事務局長）	2	9

5. 閉 会

1. 開 会

午前10時30分

(井坪議長) おはようございます。ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(井坪議長) 昨日来の雪の中、そして、本日も足元の悪い中、定刻どおりにお集まりいただきましてありがとうございます。

本会議を前にしての全協でございますので、私からはあいさつを割愛させていただきます。

3. 広域連合長あいさつ

(井坪議長) 次に、広域連合長からごあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) おはようございます。全員協議会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

今議会に南信州広域連合議会に常任委員会制度が導入され、定例会の会期日数が複数日となりました。本日、執行機関側で出席をいたしておりますのは、議会本会議における議会等の申合せに準じまして、正副連合長、各専門部会長の町村長、及び副管理者、並びに部課等の長とさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、本日の全員協議会ですが、現在、基本設計を行っております高森消防署の庁舎移転計画の進捗状況に関する御報告と、信州大学新学部誘致についての御説明をさせていただきます。

そのうち、信州大学の新学部誘致につきましては、去る1月15日に信州大学の新学部誘致のための推進協議会設立総会を予定をしておりましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえまして、書面決議に代えさせていただきまして、賛成多数をもって、1月23日付で協議会が設立されたところでございます。

官民、やはり一体となって協議会を立ち上げることができましたのも、議員各位はもとより、当地域の皆様方の団結力と未来に向けた思いのたまものでありまして、心より御礼、感謝を申し上げます。

また、私自身も広域連合長として、当協議会の会長を拝命することになりましたが、新学部の設置を検討する信州大学に対しまして、将来、リニアが通る当地域にキャンパスを置くことのメリットや地域の悲願である4年制大学学部設置に寄せる地域の熱意、これを伝えてまいりたいと考えております。

この協議会の設立をスタートといたしまして、大学の誘致にとどまらず、当地域に暮らす皆さんや将来ここで暮らす大学生、大学関係者が住みたい、暮らしたいと思える魅力的な大学のあるまちを地域一丸となってつくってまいりたいと考えておりますので、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、全員協議会に当たりましての冒頭ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

4. 報告・協議事項

(1) 高森消防署庁舎移転計画の進捗状況について

(井坪議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

(1) 高森消防署庁舎移転計画の進捗状況についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下消防本部総務課長。

(松下消防本部総務課長) それでは、高森消防署庁舎移転計画進捗状況について御説明申し上げます。

資料ナンバー1-1を御覧ください。

1の調整経過についてでございますが、令和元年11月29日の広域連合議会全員協議会にて、消防力適正配置調査研究の結果について、現在の高森消防署の位置から竜神大橋建設予定地付近までの区間で移転候補地を選定することが望ましい旨を御報告させていただいております。令和2年7月21日、広域連合会議におきまして高森消防署庁舎移転候補地を高森町山吹の天竜川高森かわまちづくり計画地北側に隣接する高森町の町有地とすることを決定をし、令和3年2月26日の広域連合議会において、御報告をさせていただきました。令和3年度から高森町との各調整を進める中で、7月13日には基本設計業務委託指名競争入札を行いまして、委託業者が決定し、同日契約を締結いたしました。以降、高森町と飯田広域消防、設計業者による調整を行いながら検討を継続しております。

2、庁舎に必要な施設要件の検討につきましては、(1)災害活動の拠点機能の安全性の確保といたしまして、敷地の盛土による高さ約5メートルのかさ上げ工事により、浸水想定区域から回避し、安全性を確保いたします。車両・資機材の充実、動線の確保につきましては、消防活動の拠点施設として消防車両や資機材の充実を図るとともに、緊急車両専用通路を設け、一般の車両との動線を分離し、安全で迅速な出動体制を確保するとともに、天竜川堤防道路を利用した2方向の出動経路を確保するよう構想を立ち上げております。

資料ナンバー1-2を御覧ください。

現在考えている緊急車両の出動動線イメージ図になります。庁舎の配置や附随施設などについては、まだ検討段階になりますので、車両の動線イメージとして御覧ください。

御覧いただいております図面の上側が国道153号線、下側が天竜川になります。図面中央の赤い線で囲まれた範囲、これが高森町さんの町有地でございます。また、図面の一番下側にかわまちづくり計画において、堤防のかさ上げ工事と堤防道路の建設及び竜神大橋の建設計画が進められております。図面下側の堤防道路に沿って駐車場の図がありますが、この部分が現在、天竜川の堤防の土手に当たります。

天竜川堤防は、国交省が堤防高をかさ上げる完成堤防工事計画を進めておりまして、この完成堤防の天端に面を合わせ接続する形で町有地の盛土が計画されております。

町では、緊急車両専用道路を完成堤防に接続させ、2方向の出動経路を確保する構想があり、その消防専用道路の下側、つまり図面上の町有地の右側に擁壁の建設を想定しております。これら一連の工事につきましては、河川法に係る河川保全区域にかかることもありまして、対策上、国の完成堤防計画ともリンクさせて調整を進めていく必要がございます。

緊急車両の動線イメージは、図面の中央右側に赤い四角で専用通路とありますが、赤色の矢印で示すとおり、竜西方面への出動は国道を、竜東方面へは竜神大橋を利用するような形をイメージしております。また、中央に黄色の四角で一般車両通路とあります

が、黄色の矢印が一般車両の動線イメージを表しております。

このように緊急車両と一般車両の交錯を回避し、安全で迅速な出動の動線が確保できるよう検討を進めております。

大規模災害発生時の対応機能としましては、高森町で建設を検討されている水防センターの会議室を共用させていただくなど、災害対応の拠点としての役割について、効率的な施設運用を考慮した検討を進めております。また、自己完結となるよう、自家用給油取扱所や自家発電設備、非常用仮設トイレ等の整備についても検討を進めております。

かがみにお戻りいただいて、（２）訓練施設の拠点機能としましては、消防職員が複雑多様化する災害に対し、より実践的な訓練が行えること、消防団が消防隊との連携強化をはじめ、様々な知識と技術が習得できること、住民の防災意識の向上のため初期消火や応急手当の体験や学びができること、この３つの観点から検討を進めています。

（３）施設利用の多目的化と人と環境に優しい施設では、費用的な課題もありますけれども、太陽光発電や蓄電池設備などについても自己完結の観点から検討を行っています。

そのほか、必要な施設要件の検討においては、高森消防署の若手職員から必要と思われる施設や設備、機能などの意見を募りまして、これらの意見も参考にしながら、地域にとって親しみやすく安心感を与えられる庁舎となるよう検討を進めております。

裏面を御覧ください。

３の遠隔地対策につきましては、圏域消防力の平等性の観点から、消防本部内のプロジェクトで検討を進めておりまして、公務員定年延長に係る人力的な課題を含めまして、高森消防署竣工の時期をめどに一定の結論を示すこととしています。

続きまして、ちょっと修正がございます。６、財政上の課題とありますが、４の間違いでございます。大変申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

財政上の課題の（１）建設用地につきましては、高森との協議の中で先例にならって町有地の無償対応の方向で調整をさせていただいております。

また、浸水想定区域内からの移転事業と位置づけまして、緊急防災・減災事業債を確保するため、県の市町村課と協議を進めている段階でございます。起債対象の上限については、想定する敷地面積３，０００平方メートルのうち、現在の高森消防署の敷地面積１，８５０平方メートルまで、庁舎面積については、現在の職員数２６人を合わせ算出した９１７．８平方メートルまでが上限となる見込みでございます。不足する部分につきましては、財政調整基金にて対応したいと考えておりますが、高森消防署の建設想定額を踏まえて、将来的に自己財源の確保がどのくらい必要かなどの試算をするとともに、支出の削減に努めながら目的が達成できるよう進めてまいります。

今年度は基本設計の検討を継続しておりますけれども、今後、建設計画、起債の申請等、庁舎建設に向け本格的に事業を計画するに当たりまして、令和４年度当初予算案には、実施設計業務委託料を計上させていただきつつ、基本設計の御審議をいただいた上で事業を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

（井坪議長） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

小平議員。

（小平議員） 高森の小平です。お聞きしたいことは、現在、使われている高森消防署の土地につき

まして、どのような形で使用をしていくのか。これがどのような形で、今度、移転された場合に、この土地はどういう形で使用するのかということをお聞きしたいと思います。

(井坪議長) 執行機関側の答弁を求めます。

松下消防本部総務課長。

(松下消防本部総務課長) 現在の高森消防庁舎の後利用ということでございますけれども、これにつきましては現在検討中でございます。まだ、こういった方向というところまでは見えておらないと、現在検討中というところでございます。

(井坪議長) 小平議員。

(小平議員) ちょっと基本的なことをお聞きしたいんですけど、これは、土地を借りているんですか。それとも町のほうから、今度は新しいものは町のほうから、高森町のほうから借りるというそういうような構想のようですが、これどういった現在、使っているのかということをお聞きしたいです。

(井坪議長) 松下消防本部総務課長。

(松下消防本部総務課長) 現在の土地、高森消防署の土地でございますけれども、これ広域連合所有の土地でございます。

(井坪議長) よろしいですか。

(小平議員) はい。

(井坪議長) ほかに質疑はございませんか。

新井議員。

(新井議員) 御説明ありがとうございます。何点か気になる点がございましたので、お願いいたします。

資料1-1の2番目の件に、庁舎に必要な設計要件の検討の中、浸水想定区域を回避とあります。これ、説明の中で結構な高さを盛り上げると、5メートルほどかさ上げ工事によりと書いてありますが、この辺一帯では5メートルの盛り上げをして浸水に対応できるエリアを構築するのか、もちろんこの消防署自体はそうように工事をされると思うんですが、その辺一帯の話、どのような計画であるのか。

それともう1点、あとこの辺りは、確か非常に大きなショッピングセンターがあつて、国道が比較的渋滞をするようなところもあるのかなと想像をするんですが、国道の改修等々を含めて見通しはどのようなものがあるか。

あと、国土交通省により、護岸工事の云々がありということで調整が必要とありますが、その辺りの見通し、その辺り3点を御確認させていただきます。

(井坪議長) 執行機関側の答弁を求めます。

松下消防本部総務課長。

(松下消防本部総務課長) まず、約5メートルのかさ上げ工事についてでございますけれども、これにつきましては、かわまちづくり計画の中でその一帯を全てかさ上げするというところで、浸水想定区域を回避するということになっております。

それから、国道についてでございますけれども、国道につきましては、現在のところ堤防道路がございますけれども、そちらのほうは、かさ上げをされた部分ということになりまして、そちらのほうを利用するという想定をしております。

(井坪議長) もう1点あります。

有賀消防長。

(有賀消防長) 申し訳ございません。少し誤解があるといけませんので補足をさせていただきます。

この浸水想定区域の回避という点につきましては、高森消防署とまず、かわまちづくり計画との連携をしたいという思いがあって、この場所を選定したという経過を以前御説明を申し上げました。その中で、かさ上げをするのは、かわまちづくり計画の土地ということでございまして、付近一帯がかさ上げをするということではございません。ただ、完成堤防を造ることによって、松川町から、まだ国の事業ですので詳しいことは分かりませんが、市田地区にわたって全面的に完成堤防を構築するという事で、これが構築されれば、天竜川に対する浸水対策はできるものというふうに我々は考えております。

それから、国との護岸の見通しというお話がございましたけれども、これにつきましても、国から正式に計画が発表されていないというふうに私も考えているというか、認識をさせていただいておりますが、お聞きしたところによると令和7年とかその辺りが一つのめどであろうというふうに目途しているところでございます。

以上でございます。

(井坪議長) 新井議員。

(新井議員) 承知いたしました。私、そうですね、昨年かわまちづくりの工事の説明があったんでしょうかね。すみません、私、広域の委員でその頃なかったかと思ひまして、失礼いたしました。ぜひ、こういった工事を絡めまして、地域の安心安全に寄与できる事業の創設、よろしくお願いしたいと思います。

あと、国道の説明といいますか、護岸道路のほうですか、そちらのほうを使うからそれほどでもないという説明かと思うんですが、意外とあのショッピングセンターの右折なり左折、左折はいいのか、飯田のほうから見ると。松川方面から来た際の右折レーンの幅が狭かったり、交差点で渋滞といいますか、交通の支障が多いような場所かと感じております。その辺りの改修といいますか、そういったところも含めないと、緊急車両の通行、日々厳しいのかなと思いますが、その辺りの対応の計画、お考えはございますか。

(井坪議長) 有賀消防長。

(有賀消防長) 申し訳ございません。今の件につきましては、高森町さんとも少しお話をさせていただいた経過がございますけれども、町のほうからも要望を国のほうへしていただくという形で、我々もできれば広い道路を安全に通ることが必要ではないかという思いはございますので、その点につきましては、また町のほうとも詰めさせていただきたいというふうに思います。

(井坪議長) 新井議員。

(新井議員) ぜひそのように交通の支障のないように安心安全の拠点づくりにこれからもぜひよろしくお願いしたいと思います。

結構です。

(井坪議長) ほかに御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のございました高森消防署庁舎移転計画の進捗状況については、聞きおくことにいたします。

(2) 信州大学新学部誘致について

(井坪議長) 次に、(2) 信州大学新学部誘致についてを議題といたします。

この件につきまして、少しお話をしておきます。

過日、南信州広域連合事務局より、信州大学の新学部の誘致推進協議会の設立と本協議会への入会について各市町村議会へも案内があり、それぞれの議会で御対応いただいたものと存じます。

当南信州広域連合議会におきましては、協議会設立総会への期日が迫っていたことがあり、正副議長において入会の判断をさせていただきましたが、本日の協議の中で事後承諾となりますが、御理解を賜りたいと存じます。

なお、下伊那郡町村議会議長会においても入会をされた旨を承っております。

それではこの件について、執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、信州大学新学部誘致について御説明をさせていただきます。

この件の経過につきましては、各市町村議会においても一定の説明をいただいているものと思っておりますので、経過につきましては、簡単に口頭で説明をさせていただきたいというふうに思います。

昨年10月1日に信州大学の学長に就任されました中村新学長が、その就任会見で「新しい学問領域に挑戦し、これからの時代を担うデジタル人材を育成する新学部の創設を検討する」というふうに言及をされました。それを受けまして、広域連合長であります佐藤飯田市長が、この新学部をぜひ南信州地域に誘致したい旨の表明をされたところであります。

12月22日でもございましたけれども、経済団体の代表者など28名の皆様から連名で、「信州大学が検討する新学部について、飯田・下伊那地域への誘致活動を官民一体となって推進願いたい」とする要望書が広域連合長宛てに提出されたところでございました。この提出を受けた場において、推進組織の設立の意見がございまして、要望書を提出いただいた方々を発起人といたしまして、推進組織の発起人会がその場で開催されました。

これを受けまして、年末から誘致推進組織「(仮称) 信州大学新学部誘致推進協議会」への加入の呼びかけが、様々なルートを通じて行われたところでございます。これに対しましては、多くの企業、団体、個人の皆様方から加入申込をいただいたところでございまして、会員は現在800人、800団体を、合計ですけれども超える状況となっておりますところであります。行政関係では、全ての南信州広域の構成市町村及び議会からの加入をいただいたところでございます。さらに下伊那郡町村会、下伊那郡町村議会議長会、広域連合議会などからも御加入をいただいております。改めてお礼を申し上げたいというふうに存じます。

また、加入手続に関しましては、ただいま議長からお話がございましたけれども、早期に取りまとめを行いたいということでお願いをいたしまして、各組織内の意思決定手続に関して、代表の皆様に御理解をいただきまして、本来の手続手順を経ることなく進めていただいたという団体もございました。この場でおわびとお礼を申し上げたいと思います。

1月15日の土曜日に推進協議会の設立総会を開催する計画をいたしまして、皆様に

御案内をさせていただいたところなんですけれども、御承知のように新型コロナウイルスの感染状況が当地域でも非常に悪化してきたということで、書面による表決によって設立を行うこととなったところでございます。急遽、郵送等で書面決議の御案内をお送りいたしました、1月23日、日曜日でございますが、表決書の提出の期限を設定させていただいたということであります。

それでは、お手元の資料ナンバー2を御覧いただきたいというふうに存じます。

23日の期限までに表決書の提出をいただいた結果について、御報告申し上げた文書でございます。

記書き以降、この部分にございますけれども、提出いただいた皆様、その時点で入会申込、個人・団体含めまして786中642の個人・団体の皆様から表決書の提出をいただきました。

3のところに決議の結果とありますけれども、全ての議案について過半数の賛成をもって可決されたということで、これに伴いまして、信州大学新学部誘致推進協議会が設立されたということでございます。設立日は、表決書の締切りといたしました1月23日といたしましたところであります。

おめくりいただきまして、次のページでございますけれども、この通知と同時にお送りをいたしました連合長、推進協議会の会長に就任された佐藤連合長からの設立に当たるメッセージということで、当時もお送りしたものでございます。

次のページでございますけれども、推進協議会の規約でございます。

目的といたしましては、新学部誘致を推進して、飯田・下伊那地域への設置の実現を図ることを目的とするというのが目的でございます。

3条の事業につきましては、4項目ございまして、

- ・関係機関に対する要望活動
- ・郡市民等に対する啓発、広報活動
- ・信州大学の新学部設置に対する支援活動

最後に、・情報収集、調査研究、その他本会の目的達成に必要な事項ということで定めたいということであります。

会員につきましては、趣旨に賛同する団体、あるいは企業、個人などということで規定されております。

役員につきましては、第5条でございますけれども、会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名としております。

それから、おめくりいただきまして、8条のところに相談役及び参与を置くということが定められています。

また、9条にございますように、幹事ということで幹事長と幹事若干名を置くということで、この幹事会が実質的に会の事務局の機能を務めるということで規定がございました。

会議につきましては、総会、正副会長会と幹事会ということで定められておるところでございます。

続きまして、次のページの役員名簿を御覧いただきたいというふうに思います。

顧問は、ここにお示ししたとおりでございます。役員といたしまして、会長が連合長、副会長が下伊那郡町村会長、南信州広域連合協議会の議長、それから下伊那郡町村議会の

議長会長ということで、以下、御覧のとおりでございます。また、理事といたしまして、下伊那郡町村会の副会長さん、根羽の村長さん、売木の村長さんに御就任いただいているということでございます。あとの皆様は御覧のとおりでございます。

めくっていただきまして、監事の規定がございまして、下伊那郡町村会の監査委員のお二方、下條村長さんと高森町長さんに御就任をいただいているということでございます。

幹事につきましては、広域連合の副管理者を幹事長といたしまして、ここに記載の皆さんということでございまして、実際にはこの幹事の皆様が事務局の業務をそれぞれ分担して行っているということで、基本的には会長が連合長ですので、広域連合が表に出ているわけでございますけれども、実際には、この幹事の皆様にそれぞれ事務的なことも含めてお願いしていくという状況でございます。

その次のページが、事業計画と収支予算ということでございますけれども、(1)の事業計画につきましては、規約の3条に定められたとおりのものを記載しておるものになります。

また、3年度中の予算につきましては、デキガケに計上せずそれぞれの組織の中でできる範囲のことをしていくということで、コミットを行いまして、3年度は下記等の出金等を行わないということでゼロ予算で進めていくという状況でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

(井坪議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、説明のとおり聞きおくことといたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま説明のありました信州大学新学部誘致につきましては、説明の中でもございましたけれども、当地域の長年の悲願でもあります。そこで、官民一体となって地域を挙げた誘致の活動を推進するために、推進協議会の会長である佐藤広域連合長に対しまして、南信州広域連合議会として、重要な局面を前にした今、早急な力強い取組みを求めて要望書を提出したいと存じます。

ただいまお手元に配付しました信州大学新学部の誘致に関する要望書(案)、これを書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 南信州広域連合

広域連合長 佐藤 健 様

信州大学新学部の誘致に関する要望書

南信州地域には4年制の大学が無く、高等教育機関の充実が長年にわたる課題となっており、様々な検討が行われてきました。このような中、昨年10月1日、国立大学法人信州大学の中村宗一郎新学長が就任に当たり、「新しい学問領域に挑戦し、これからの時代を担うデジタル人材を育成する新学部の創設を検討する」と言及され、これを受けて、南信州広域連合長である佐藤飯田市長は、いち早くこの地域への新学部誘致に取り組むことを表明されました。

地域の人口減少と少子高齢化が進む中で、高校卒業後に多くの若者が進学のために地域を離れざるを得ない状況は、地域の将来を考えると大きな障害になっています。全

国的な18才人口の減少が進む中で、今回の信州大学新学部設置は、まさに千載一遇のチャンスといえ、南信州地域への新学部設置に向けた誘致活動を、地域が一致団結して行っていく必要があります。

地域の若者が地元に残り、ここで暮らしながら大学に進学することができるだけでなく、全国から若者を呼び寄せ、学生や研究者がこの地に暮らすことによる地域経済への影響は計り知れないものがあります。また、大学の専門的な知見や人材を活かし、研究機関等の誘致や新たな産業の育成へと発展することが期待されます。更には、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通により、新たな高速交通網の結節点となる当地域に今後の時代を担うデジタル人材の育成を行う拠点が設置されることは、全国的な視点からみても大きな意味を持つものと考えます。

このように新学部の誘致は、リニア時代を見据えたまちづくりや産業育成につながるものであり、この地域に多くの可能性をもたらします。

南信州広域連合議会は、上記のことから、信州大学新学部の南信州地域への誘致実現のため、主体的に行動することを確認するとともに、信州大学新学部誘致推進協議会の会長となった南信州広域連合佐藤連合長に対し、この取組の先頭に立って誘致の実現に全力で取り組まれることを要望します。

令和4年2月14日

南信州広域連合議会
議長 井坪 隆

(井坪議長) 朗読が終了いたしました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(井坪議長) なければ、お諮りいたします。

ただいまの要望書を広域連合長に提出することに御異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(井坪議長) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま御協議をいただいた要望書を広域連合長に提出いたしますことにいたします。

5. 閉 会

(井坪議長) 以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前11時07分